

広島中央環境衛生組合議会会議録

令和6年第2回定例会

令和6年12月25日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

令和6年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（12月25日開会）

日程第	1	仮議席の指定	2
日程第	2	副議長選挙	2
日程第	3	議席の指定	4
日程第	4	会議録署名議員の指名	4
日程第	5	会期の決定	4
日程第	6	議案第9号 広島中央環境衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	4
日程第	7	議案第10号 令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）	5
日程第	8	議案第11号 令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	6

1. 議事日程

(令和6年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会)

令和6年12月25日 午後3時 開会
於広島中央エコパーク管理棟2階議場

- | | | | |
|-----|---|------------|-------------------------------------|
| 日程第 | 1 | 仮議席の指定 | |
| 日程第 | 2 | 副議長選挙 | |
| 日程第 | 3 | 議席の指定 | |
| 日程第 | 4 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 | 5 | 会期の決定 | |
| 日程第 | 6 | 議案第9号 | 広島中央環境衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について |
| 日程第 | 7 | 議案第10号 | 令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第 | 8 | 議案第11号 | 令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について |

2. 出席議員 (9名)

1番	山田学	2番	原田栄二
6番	水橋直行	7番	田坂武文
8番	玉川雅彦	9番	北林光昭
10番	牧尾良二	11番	道法知江
12番	信谷俊樹		

3. 欠席議員 (3名)

3番	小池恵美子	4番	堀越賢二
5番	高重洋介		

4. 説明のため出席した者

管理者	高垣廣徳	副管理者	今榮敏彦
副管理者	谷川正芳	副管理者	前延国治
会計管理者	貞岩諭	事務局長	大歳雅司
次長兼施設1課長	呉田浩	総務課長	高東克典
施設2課長	荒谷尚輝	施設3課長	岡田征幸

5. 職務のため出席した者

総務課課長補佐兼係長	田安英男	総務課主査	坂手浩二
総務課主査	寺戸尚子	総務課主事	富田晃佑

.....*

(午後3時 開 議)

○議長（牧尾良二議員）皆様、今年も残すところわずかとなりました。

本日は、師走のお忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。

本日は、小池議員、堀越議員、高重議員から、欠席する旨の届け出を受けておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は9名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その写しを電子文書にて配布しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（牧尾良二議員）それではこれより、日程に入ります。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

議事の進行上、この度、竹原市議会から選出された高重議員の仮議席は5番を指定いたします。

○議長（牧尾良二議員）日程第2、「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に高重洋介議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました高重洋介議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）ご異議なしと認めます。

よって、只今指名いたしました高重洋介議員が、副議長に当選されました。

只今副議長に当選されました高重洋介議員は、本日議場におられませんので、議場から電話にて、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨告知をいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時3分 休 憩

----- *

午後3時4分 再 開

○議長（牧尾良二議員）再開いたします。

ただいま副議長に当選されました高重洋介議員に、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知及び承諾を確認させていただきました。

以上をもって、副議長選挙を終わります。

○議長（牧尾良二議員）お諮りします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）ご異議なしと認めます。

よって、説明員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

午後3時5分 休 憩

----- *

午後3時6分 再 開

○議長（牧尾良二議員）再開いたします。

それでは、管理者から招集にあたり挨拶がありますので、これを許します。

----- *

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（牧尾良二議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和6年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、令和6年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年末で何かと御多用にも関わらず御参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃は環境行政の推進に格別のお力添えをいただき、厚く御礼を申し上げます。

本年は、大崎上島町において新しいストックヤードが完成し4月から供用開始されるとともに、賀茂環境衛生センター解体工事も来年度の工事完了にむけ順調に進捗しており、資源化の推進と施設の適正管理につとめた1年でございました。

一方、報道等によりますと、先日発生した県内他自治体のごみ処理施設での火災は、住民生活に少なからず影響を与えており、当組合が担っている業務がいかに住民生活に密着しているかを再認識したところでございます。

我々も、広島中央エコパークをはじめとした施設の安心・安全かつ効率的な管理・運営に一層尽力してまいりますので、引き続き御指導、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、本日の定例会に提出いたしております議案は、「広島中央環境衛生組合職員のサービスの

宣誓に関する条例の一部を改正する条例案」など計3件でございます。

議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

日程第3、「議席の指定」を行います。

このたび、竹原市議会より選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、高重洋介議員、5番を指定いたします。

○議長（牧尾良二議員）日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において、6番 水橋直行 議員、7番 田坂武文 議員を指名いたします。

----- *

○議長（牧尾良二議員）日程第5、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

----- *

○議長（牧尾良二議員）日程第6、議案第9号「広島中央環境衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第9号「広島中央環境衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

提出議案説明書の1ページをお願いいたします。

本案は、新たに職員となった者が作成すべき宣誓書への押印を求める手続について、その押印を不要としようとするものでございます。

「改正の内容」でございますが、宣誓書への押印を不要とするため、宣誓書の様式の「印」を削るものでございます。

「施行期日」は、令和7年1月1日でございます。

議案第9号の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号「広島中央環境衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

＊

○議長（牧尾良二議員）日程第7、議案第10号「令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

○事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

○事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第10号「令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

「令和6年度 広島中央環境衛生組合補正予算書」の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正につきましては、既定の予算に339万2千円を追加し、補正後の総額を41億7,078万4千円とするものでございます。また、債務負担行為の補正につきましては、追加するものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表「歳入歳出予算補正」の「歳入」でございしますが、「1款1項 負担金」は、歳出予算の追加により、328万7千円増額し、補正後の額を32億4,369万4千円に、「6款1項 雑入」は、派遣職員負担金の増で、10万5千円増額し、補正後の額を5,363万8千円とするものでございます。

次に、下段の表、「歳出」でございします。

「2款1項 総務管理費」は、人事異動及び人事院勧告に基づく給与改定などの人件費を整理するもので、760万3千円増額し、補正後の額を1億1,363万5千円に、「3款1項 清掃費」も総務管理費と同様に人件費を整理するもので、421万1千円減額し、補正後の額を33億8,501万7千円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正でございします。賀茂環境センターの「ホイールローダー」及び「フォークリフト」を購入するもので、それぞれ表に記載のとおり期間及び限度額とする債務負担行為を既定の予算に追加するものでございます。

議案第10号の説明は以上でございします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号「令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

＊

○議長（牧尾良二議員）日程第8、議案第11号「令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

○事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

○事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第11号「令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

「令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書」の2ページをお願いいたします。

まず、「歳入」でございます。予算現額31億7,174万4千円に対し、収入済額31億283万1,449円、収入未済額は0円でございます。

3ページをお願いいたします。次に「歳出」でございます。

予算現額に対しまして、支出済額31億283万1,449円、翌年度繰越額は0円で、欄外にございます歳入歳出差引残額も0円でございます。

続きまして、「歳入歳出決算事項別明細書」について説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、「1款1項 負担金」は組合負担金条例に合わせて区分しており、備考欄は、各市町の負担額でございます。

6ページをお願いいたします。

「2款1項1目 衛生使用料」は、各廃棄物処理施設及び多目的広場の使用料でございます。

「3款1項1目 衛生費国庫補助金」でございます。

7ページをお願いします。

備考欄の循環型社会形成推進交付金は、賀茂環境衛生センターの解体工事と大崎上島環境セ

ンターごみ中継施設及びストックヤードの建設に係るものでございます。

「5款1項1目 雑入」の主なものは、備考欄上から、2施設の有価物売払収入、4施設の光熱水費立替収入、賀茂環境センターの使用済小型電子機器等売払収入及びペットボトル有償入札抛入金でございます。

8ページをお願いします。

「6款1項1目 衛生債」でございます。備考欄の一般廃棄物処理事業債は、賀茂環境衛生センター解体工事に係る借入れでございます。

「7款1項1目 物品売払収入」は、不用となった車両2台を売却したものでございます。

9ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

「1款1項1目 議会費」の主な支出の内容は、「1節 報酬」の議員報酬、行政視察に伴う「8節 旅費」及び「13節 使用料及び賃借料」でございます。

「2款1項1目 一般管理費」の主な支出の内容でございます。

10ページをお願いいたします。

「12節 委託料」は、備考欄の1項目目「法律顧問業務」、5項目目「内部情報系システムの導入」でございます。

「13節 使用料及び賃借料」は、パソコンや各種システム等の借料や、公用車のリース料でございます。

「18節 負担金、補助及び交付金」は、東広島市及び竹原市からの派遣職員の人件費分でございます。

次に「2項1目 監査委員費」でございます。

11ページをお願いします。

監査委員費は、例月出納検査や決算審査、監査委員3人の活動に係る経費でございます。

「3款1項1目 賀茂環境衛生センター費」の主な内容でございます。

12ページをお願いいたします。

「12節 委託料」は、備考欄の2項目目、賀茂環境衛生センター解体工事施工監理業務、次の多目的広場の管理でございます。

「14節 工事請負費」は、賀茂環境衛生センター解体工事の令和5年度分でございます。

「18節 負担金、補助及び交付金」の主なものは、備考欄「補助金」の2項目目、賀茂環境衛生センター対策協議会事業で、集会所施設の維持管理費用等でございます。

次に「2目 賀茂環境センター費」でございます。

13ページをお願いいたします。

「10節 需用費」は、施設の維持管理に必要な交換部品や薬品等の消耗品、設備の修繕料が主なものでございます。

「12節 委託料」は、粗大ごみ処理施設運転管理業務、14ページをお願いいたします。備考欄の5項目目、ペットボトル等処理施設運転管理業務等が主なものでございます。

次に「3目 安芸津クリーンセンター費」でございますが、「12節 委託料」は、変圧器等の絶縁油PCB分析業務でございます。

次に「4目 竹原安芸津環境センター費」でございます。

15ページをお願いいたします。

「26節 公課費」は、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき納付しました、汚染負荷量賦課金等でございます。

「5目 竹原安芸津最終処分場費」でございます。

「10節 需用費」は、光熱水費が主なものでございます。

「12節 委託料」は、最終処分場の運営管理、不燃ごみの中間処理及び廃蛍光管等の収集・運搬・処分に要した費用でございます。

次に、「6目 竹原クリーンセンター費」でございますが、「12節 委託料」は、除草業務でございます。

16ページをお願いいたします。

「7目 大崎上島環境センター費」でございます。

「12節 委託料」の主なものは、備考欄のごみ中継施設等運転管理業務、3項目目、粗大ごみ中間処理業務、17ページをお願いいたします、備考欄の3項目目、一般廃棄物運搬業務、一番下のごみ中継施設及びストックヤード建設工事施工監理業務でございます。

「14節 工事請負費」は、ごみ中継施設及びストックヤード建設工事の令和5年度分でございます。

「17節 備品購入費」は、管理棟に要する備品類を購入したものでございます。

次に「8目 大崎上島クリーンセンター費」でございます。

「12節 委託料」は、施設の運転管理、設備機器の修繕、設備の点検等を委託した、包括運営管理業務でございます。

次に「9目 広島中央エコパーク建設費」でございますが、「18節 負担金、補助及び交付金」は、周辺整備事業で東広島市が実施した事業に対する組合負担金でございます。

18ページをお願いいたします。

「10目 広島中央エコパーク管理運営費」でございます。

「10節 需用費」は、汚泥再生処理センターの運転管理に必要な薬剤や設備機器部品等の消耗品、施設維持の修繕が主なものでございます。

「12節 委託料」は、1項目目、高効率ごみ発電施設の運営業務、次の資源化等処理業務、次の処理残渣等運搬業務、次の汚泥再生処理センター運転管理業務が主なものでございます。

19ページをお願いします。

「14節 工事請負費」は、アクセス通路待避所の舗装工事等でございます。

20ページをお願いいたします。

「4款 公債費」は、一般廃棄物処理施設の建設等に伴う、長期借入金の償還元金及び利子でございます。

「5款 予備費」の充用はありませんでした。

続きまして、22ページをお願いいたします。

「実質収支に関する調書」でございますが、「5 実質収支額」は0円でございます。

次に「財産に関する調書」でございますが、

24ページをお願いいたします。

「1 公有財産」の「土地」の増減はありませんでした。

「建物」は非木造が1,098.9㎡の増で、これは大崎上島環境センターごみ中継施設の完成によるものでございます。

25ページをお願いいたします。

「2 物品」でございます。

工事作業機器の荷役機器が2台の増でございます。また、車両については3台の減でございます。

これらの結果、物品は1台減となり、決算年度末現在高は22台でございます。

議案第11号の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号「令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり認定されました。

＊

○議長（牧尾良二議員）以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。高垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（牧尾良二議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和6年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議と、適切なる御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

皆様のお力を賜りながら、今後も、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、寒暖の差が激しい時節柄くれぐれも御自愛いただきますよう、お祈り申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

それでは、これにて令和6年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でございました。

(午後3時29分 閉会)

.....*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

牧尾 良二

会 議 録 署 名 議 員

水橋 直行

会 議 録 署 名 議 員

田坂 武文